

2013年4月11日

公益財団法人 日本サッカー協会
2013年度 第1回理事会

協議事項

| |
|--|
| <p>1. シリア難民へのボールの支援の件</p> <p>国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は3月6日、内戦の続くシリアから国外に逃れた難民の数が100万人に達したと発表した。100万人という難民は、シリア総人口の5%にあたり、その半分は子どもである。</p> <p>JFAは、シリア難民を支援する為、1000個のサッカーボールを寄贈することとしたい。ボールは、シリア難民を受け入れているヨルダンとレバノンのサッカー協会に発送する。</p> <p>なお、FIFAは3月の理事会でシリア難民に200千ドル分のサッカー用具を寄贈することを決定している。</p> |
| <p>2. 日本人指導者海外派遣の件</p> <p>（協議）資料No.1</p> <p>アジア貢献事業の一環として、下記審判指導者、派遣先協会との契約を更新したい。</p> <p>(1)派遣指導者：山口 森久（やまぐち もりひさ）（61歳）</p> <p>派遣先協会：シンガポールサッカー協会（FAS）</p> <p>資格：JFA公認1級審判インストラクター（2009年取得）</p> <p>役職：シンガポールサッカー協会審判インストラクター</p> <p>契約期間：2013年5月1日～11月30日（シンガポールSリーグのシーズン終了まで）</p> <p>費用負担：[JFA] 給与の一部及び傷害保険料 [FAS] 給与の一部及び住居・自動車、日本-シンガポール間の往復航空券</p> <p>略歴：添付資料の通り</p> <p>補足：2012年5月より2013年4月末までの1年間の契約が満了するが、シンガポール協会からの契約更新の要請に応え、本契約を締結したい。</p> <p>(2)派遣指導者：唐木田 徹（からきだ てつ）（55歳）</p> <p>派遣先協会：カンボジアサッカー連盟（FFC）</p> <p>資格：JFA公認1級審判インストラクター（2008年取得）</p> <p>役職：カンボジアサッカー連盟審判インストラクター</p> <p>契約期間：2013年5月1日～12月31日</p> <p>費用負担：[JFA] 給与及び傷害保険料 [FFC] 住居・自動車、日本-カンボジア間の往復航空券</p> <p>略歴：添付資料の通り</p> <p>補足：唐木田氏は今年3月末でJICAでの派遣期間が満了し、2014年はじめにJICAにて再渡航の手続きをする予定である。唐木田氏は、カンボジア協会初のAFCエリート主審候補者を養成中であり、その候補者が今年5月からAFCのアセスメントを受け、その結果でエリート主審に認定されるかどうか決定されることになっている。その期間はカンボジアで指導を続けて欲しいとのFFCからの要請に応え、本契約を締結することとしたい。</p> |

| |
|--|
| <p>3. 部会員及びプロジェクトメンバーの件</p> <p>(1) 競技会委員会 (交代)</p> <p>① 第3種大会部会 部会員(関東) (現) 高橋 建志 (たかはし けんじ) (新) 谷地田 昌史 (やちだ まさし)</p> <p>② シニア大会部会 部会員(関西) (現) 谷川 尚己 (たにがわ なおみ) (新) 松永 正利 (まつなが まさとし)</p> <p>(2) 技術委員会 育成部会 (追加) 部会員 高山 清 (たかやま きよし) / 公益財団法人東京都サッカー協会 少年サッカー連盟委員長</p> <p>(3) 環境プロジェクト (交代) (株)インターリスク総研 (現) 星野 公平 (ほしの こうへい) (新) 原口 真 (はらぐち まこと) / コンサルティング第一部 環境グループ マネジャー・主任研究員 Jリーグ (現) 首藤 久雄 (しゅとう ひさお) (新) 萩原 和之 (はぎわら かずゆき) / 管理統括本部 広報室 室長</p> |
| <p>4. 大学・専門学校における指導者養成講習会開設の件</p> <p>以下の大学において、C級コーチライセンス養成講習会の開設を認めたい。</p> <p>京都教育大学(京都府) C級 インストラクター: 来栖 孝治 (くるす こうじ) S級コーチライセンス保有 *参考: 開設認定校数 大学: 35校 短大: 2校 専門学校: 16校 (上記含まず)</p> |
| <p>5. U-12年代ゲーム環境の件</p> <p>2012年度 第9回理事会にて調整事項となっていた、「全日本少年サッカー大会開催時期移行後の同大会の出場チームの決め方」について、技術委員会育成部会ならびに競技会委員会第4種大会部会にて調整の結果、以下の通りとしたい。</p> <p>都道府県代表決定についての要件</p> <p>① 都道府県リーグに参加しているチームが全日本少年サッカー大会に参加できる。 ② 都道府県代表決定方法は、リーグの結果を反映させ行うものとし、代表決定のための大会方式については都道府県サッカー協会に委ねる。</p> |